

本社企業調査票 記入の手引

お願い

2026年3月31日現在で記入内容は最近決算期の数値を御回答ください。御回答に当たっては、下記の「注意事項」を御一読の上記入例に従って記入し、2026年7月15日までに調査実施事務局へ提出してください。

⚠ 注意事項

- この調査は、**企業単位の調査**です。鉱業事業所、工場、支社、支店、営業所、店舗、飲食店(食堂、すし店、喫茶店等)、サービス事業所、外国語会話教室、フィットネスクラブ、カルチャー教室(総合的なもの)等の事業所を持つ企業については、それらの事業所分を含めた企業全体の数値を記入してください。
- この調査は、企業群(企業グループ、連結企業等)単位の調査でなく、子会社・関連会社を持つ企業であっても、**企業ごとの調査**になります。
- 調査票に記入する数字は、1、2、3のように算用数字を使ってください。なお、マイナス数値の場合は△符号を用いて記入してください。
- 記入すべき金額や数量がない欄は、何も記入しないでください。**
- 金額欄は、百万円未満の金額は四捨五入して「百万円」まで記入してください。
四捨五入しても百万円に満たない場合は、「0」を記入してください。
なお、資本金、出資金額は、百万円未満の金額は切り捨てて記入してください。
- 消費税の取扱いについては、貴社の経理処理方法について調査票1ページの「消費税の取扱い」の該当するものに○を付けてください。
- 「外資比率」(1-3)資本金額又は出資金額は、小数点第2位を四捨五入、「親会社の議決権所有割合」(3-1)親会社の名称、所在地、業種、議決権所有割合)は小数点第2位を切り捨てて記入してください。
- 「法人番号」については、法人番号(13桁)を確認いただき、記入してください。
- 「超」「未満」「以上」「以下」の例示は次のとおりです。
50%超～100%未満 →50%超は50%を含まず、100%未満も100%を含まません。
20%以上～50%以下 →20%以上は20%を含み、50%以下も50%を含みます。
- 記入内容は、「貴社の最近決算期」の数値で記入してください。
(1) 半年決算の場合は、当該期と前期を合計し、年間で記入してください。
(2) 決算期変更の経過期間により年間の記入が困難な場合は、変更後の決算期で記入しても差し支えありませんが、備考欄に〇年〇月〇日から〇年〇月〇日〇ヶ月決算である旨、記入してください。
- この調査における「業種分類番号」「業種名」「品目分類番号」「主要品名」「事業分類番号」「主要事業名」「都道府県番号」「国分類番号」は、別冊「企業活動基本調査用分類表」(以下、「別冊「分類表」」という。)に従って記入してください。
- 内訳調査項目などの記入に当たって、実額、実数等の記入が困難な場合は推計して記入しても差し支えありません。なお、その場合は、備考欄に推計した旨、記入してください。
- 調査票送付は1通とさせていただきます。後日調査担当より、記入内容について確認させていただく場合がありますので、記入の終わった調査票はコピーをとり、控えとしてお持ちくださるようお願いいたします。また、控え用の調査票が必要な場合は調査 実施事務局までお知らせください。送付いたします。**
- 本調査の問い合わせ先**
経済産業省企業活動基本調査 実施事務局へお問い合わせください。
(実施事務局の電話番号は、裏表紙に記載しています。なお、お問い合わせの際は、企業番号(調査票左下に記載の8桁番号)を確認させていただきます。)
また、調査票を提出する時は**同封の返信用封筒を御利用ください。**

この目次では、過去お問い合わせや記入漏れが多かった内容について、留意事項としてまとめています。

目次 (調査項目)	ページ番号	⚠ 留意事項	
		関係会社 (親会社、子会社・関連会社)が ある	関係会社 (親会社、子会社・関連会社)が ない
1 企業の概要	3	あらかじめ印字されている(プレプリント)項目がある場合は確認の上変更があれば修正してください。プレプリントされていない項目は記入してください。企業合併等を行った場合は法人番号を確認の上変更があれば修正してください。	
2 事業組織及び従業者数	4~7	0201~0226の常時従業者数には有給役員を含めて記入してください。0227無期雇用者、0228有期雇用者(1か月以上)は有給役員を含めずに記入してください。本社・本店とそれ以外に分けて記入してください。本社・本店以外の事業所がない企業も調査票2ページ下部にある0225~0231を忘れずに記入してください。	
3 親会社、子会社・関連会社の状況	8~9	親会社の業種分類番号は別冊「分類表」の6ページ以降、子会社・関連会社の業種分類番号は別冊「分類表」の26ページを参照の上記入してください。0311~0313には、資本関係のないフランチャイズ加盟店又は協力会社は含めないでください。 休眠会社は含めないでください。	0300「親会社の有無」で「2親会社はない」を選択し、決算期1年の間に子会社・関連会社の増減がない場合は0310「子会社・関連会社の所有状況と増減」で4を選択してください。決算期1年の間に子会社・関連会社の増減によりなくなった場合は0310「子会社・関連会社の所有状況と増減」で3を選択してください。
4 資産・負債及び純資産並びに投資	10~12	連結ではなく企業単体の金額を記入してください。資本金5億円未満の企業は、財務省の「法人企業統計年次別調査票」の提出の有無にかかわらずご記入ください。 0431~0433「関係会社への投資額等」を忘れずに記入してください。	
5 事業内容	12~14	連結ではなく企業単体の金額を記入してください。資本金5億円未満の企業は、財務省の「法人企業統計年次別調査票」の提出の有無にかかわらずご記入ください。 0514は常時従業者に係る給与総額で、賞与、役員報酬・賞与は含まれますが、退職金は含まれません。	
6 取引状況	15	国際取引の有無にかかわらず、0601売上高、0609仕入高(モノ)を忘れずに記入してください。0601~0618「うち、関係会社」との取引額を忘れずに記入してください。	
7 事業の外部委託の状況	16	製造委託及び製造委託以外の外注費、業務委託費等に分けて記入してください。	
8 研究開発、能力開発	17	0802~0805の各調査項目、特に0803委託研究開発費及び0804受託研究費については、「うち、関係会社との受委託」についても国内・海外に分けて記入してください。0806能力開発費も忘れずに記入してください。	
9 技術の所有及び取引状況	18	0900「2特許権・実用新案権・意匠権はない」を選択した場合も、0910以降の内容を確認の上記入してください。	
10 企業経営の方向	19	有給の社内取締役の人数は、調査票2ページ、0201~0226の常時従業者数に含まれることを確認してください(0227、0228の雇用者数には含まれません)。	
【補足資料】	20		
補助用紙	21~22	紙の調査票で記入欄が足りない場合は、「補助用紙」をご活用ください。 3 親会社、子会社・関連会社の状況 (2)子会社・関連会社の所有状況と増減 5 事業内容 (5)売上高の内訳	

本調査票の「企業の概要」欄はプレプリント方式を採用していますので、既に情報がプリントされている欄については、記入の必要はありません。ただし、情報に変更、訂正がある場合は該当箇所には線を引き、その上に正しい情報の記入をお願いします。また、空欄の場合にも記入をお願いします。過去に調査票をご提出いただいた企業は「(4)企業の設立形態及び設立時期」にプレプリントされていますが、修正の必要はありません。

企業活動基本調査オンラインシステム利用情報

- 政府統計コード(半角英数字、英字は大文字): 4AR0(4・I・アール・0)
 - 調査対象者ID(半角英数字、英字は大文字): 「オンライン調査用ログイン情報」参照
 - パスワード(半角英数字): 「オンライン調査用ログイン情報」参照
 - URL: <https://www.e-survey.go.jp>
- オンライン等に関するお問い合わせの際には、調査票左下の番号を御用意ください

オンライン申請を利用する際に使用する「政府統計コード」、「調査対象者ID」、「パスワード」とURLです。

1 企業の概要

名称は、正式な名称とフリガナを記入してください。
所在地は、都道府県名、市区郡町村名、町丁・字・番地・号及びビル名まで記入してください。

本票の記入内容の照会に回答される人(記入者)の所属部署及び所在地

調査内容について、後日照会する場合がありますので必ず記入してください。

調査票報告者(企業の代表者)の氏名	経済太郎		
フリガナ	チヨウ サ タ ロウ		
記入者の氏名	調査太郎		
所属部署	財務部 経理課	電話	(03) 3501 局 1831 番 (内線) 2904 番
本票の記入内容の照会(回答される人(記入者)の所属部署及び所在地(送付先))	連絡先所在地(本社・本店の所在地と異なる場合のみ記入してください)	郵便番号	

内線がある場合は必ず記入してください。

(1) 企業の名称

略称ではなく正式名称(登記上の名称)を記入してください。

(3) 資本金額又は出資金額 [調査期日時点]

百万円未満は切り捨てて記入してください。

(2) 本社又は本店の所在地「実際の本社機能を有する場所」

登記簿上と実際の本社の所在地が異なる場合には実際に本社機能を有している場所を記入してください。

1 企業の名称	フリガナ	ケイサイデンキ	電話番号(代表)	03 - 3501 - 1511
	郵便番号	1:0:0 局 18:9:0:2		
2 本社又は本店の所在地「実際の本社機能を有する場所」	東京都千代田区霞が関 1丁目 3番地 1号 経済ビル9F			
3 資本金額又は出資金額 [調査期日時点] (百万円未満切り捨て)	兆	千億	十億	億
	0101		6	00
4 企業の設立形態及び設立時期	0103	企業の設立年(西暦4桁)	1964	今年初めて調査票を提出される場合、設立の形態として該当する番号を選んで○を付けてください。
5 最近決算期間の組織再編行為の状況(期間は最近決算期間の1年間)	0104	①最近決算期間の組織再編行為について該当する番号を選んで○を付けてください。	○あり ⇒ ②を記入 ②なし ⇒ 下の圈へ	②最近決算期間に組織再編行為があった場合、その内容として該当する番号をすべて選んで○を付けてください。
6 企業の決算月	0105	年1回	3月	年2回 月 月
7 消費税の取扱い	0106	貴社の消費税の処理方法について、該当する番号を選んで○を付けてください。		1 税込み ○ 税抜き
法人番号	法人番号を確認いただき記入を正確にします。			

外資比率

貴社の発行済株式総数若しくは出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合を記入してください。

(5) 最近決算期間の組織再編行為の状況

組織再編行為とは、企業の統合、分割などによって会社組織が変更されることをいいます。

①のあり、なしのどちらかに必ず○を付けてください。「1.あり」に該当する企業は②を記入してください。

②については本冊子20ページ【補足資料】を参照してください。

下記「調査の範囲」に該当しない場合は、「備考欄」にその理由を記入の上、返送してください。

備考欄(記入内容について、特記すべき事項があれば記入してください)

(4) 企業の設立形態及び設立時期

企業の設立形態とは、以下のことをいいます。

1. 「新規設立」とは、合併、分割又は企業組織の変更以外の理由(新規事業の創設等)により新設されたもの。
2. 「新設合併」とは、2つ以上の企業が合併して新たに設立されたもの。
3. 「新設分割」とは、1つの企業が2つ以上の企業に実質的に分割されて新たな名称(社名)で設立されたもの。
4. 「その他」とは、上記1.~3.以外の理由で設立されたもの。

「調査の範囲」

この調査は、以下の事業所を持つ企業のうち従業員50人以上かつ資本金又は出資金3,000万円以上の企業について行います。鉱業・採石業・砂利採取業、製造業、電気・ガス業、卸売業、小売業、クレジットカード業・割賦金融業のほか、下記に掲げる産業の括弧内の業種に属する事業所を有する企業を調査対象としています。

- 飲食サービス業(一般飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業)
- 情報通信業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、映画・ビデオ制作業、アニメーション制作業、新聞業、出版業)
- 物品賃貸業(産業用機械器具賃貸業(レンタルを含む)、事務用機械器具賃貸業(レンタルを含む)、自動車賃貸業(レンタルを除く)、スポーツ・娯楽用品賃貸業(レンタルを含む)、その他の物品賃貸業(レンタルを含む))
- 学術研究、専門・技術サービス業(学術・開発研究機関、デザイン業、エンジニアリング業、広告業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、写真業)
- 生活関連サービス業、娯楽業(洗濯業、その他の洗濯・美容・浴場業、冠婚葬祭業(冠婚葬祭互助会を含む)、写真プリント、現像・焼付業、その他の生活関連サービス業、映画館、ゴルフ場、スポーツ施設提供業(フィットネスクラブなど)、ボウリング場、公園、遊園地・テーマパーク)
- 教育、学習支援業(外国語会話教室、カルチャー教室(総合的なもの))
- サービス業(廃棄物処理業、機械等修理業、職業紹介業、労働者派遣業、ディスプレイ業、テレマーケティング業、その他のサービス業)

2 事業組織及び従業者数 「本社・本店」について

「本社・本店」とは、貴社の事業全体を管理、統括、運営している事業所です。

「本社・本店」の同一敷地内に、鉱業、製造業、卸売業、小売業、飲食店等の活動を行っている部門がある場合は「本社・本店」の一部とします。

研究開発部門

本社や工場の同一敷地内に独立(別棟)した研究所がある場合は、研究所(0220)に記入してください。

商業事業部門

商品の仕入、販売等を行っている卸売・小売部門のほか、製造業で原材料、部品等の仕入れ(調達)や製品販売を行っている部門を含みます。

情報サービス事業部門

ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、映画・ビデオ制作業、テレビ番組制作業、新聞業、出版業等を行っている部門。

(1) 事業組織別事業所数及び常時従業者数

(3月31日現在)

区分		事業所数 ※2-3	常時従業者数(人) ※2-4
本社機能部門	調査・企画部門 0201		8
	情報処理部門 0202		5
	研究開発部門 0203		9
	国際事業部門 0204		4
	その他の部門(総務、経理、人事等) 0205		17
	本社機能部門計 (A) 0206		43
現業部門	製造・鉱山、電気・ガス事業部門 0207		15
	商業事業部門 0208		5
	飲食サービス事業部門 0209		
	情報サービス事業部門 ※2-2 0210		5
	サービス事業部門 0211		
	その他の部門(上記以外の部門) 0212		
現業部門計 (B) 0213		20	
計 ① (A+B) 0214	1	63	
国内本社本店併	製造・鉱業、電気・ガス事業所 0215	2	209
	商業事業所(商業店舗、鉱業・製造業の支店、支店、営業所等) 0216	2	20
	飲食サービス事業所 0217		
	情報サービス事業所 ※2-2 0218	1	5
合計 ①+②+③ 0226	8	314	
うち、無期雇用者(期間を定めずに雇用している人(定年制も含む)) ※2-7 0227		281	
うち、有期雇用者(1か月以上)(1か月以上の期間を定めて雇用している人) ※2-7 0228		28	
有期雇用者(1か月以上)(就業時間換算) ※2-8 0229		11	

各部門ごとに5ページを参考にして記入してください。

計が一致します。

「本社・本店以外」については、6ページを参考に記入してください。

事業所数計については

- ・「本社・本店」の機能が東京本社、大阪本社のように2箇所に分かれている場合は事業所数を「2」としてください。
- ・「本社・本店」の機能が近隣の建物に分散している場合は事業所数を「1」とし、従業者数は合算してください。
- ・商業企業で百貨店等のように「本社」と「本店」がそれぞれ独立し、本社は事業全体を管理、統括し、本店が卸売業、小売業等の活動を行っている場合は、本社は「本社・本店」欄に、本店は「本社・本店以外」の「商業事業所」欄にそれぞれ事業所数を「1」と記入してください。

常時従業者数

有給役員、常用雇用者(正社員、正職員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している者)をいいます。貴社で主として給与を支払っている(主として負担している)出向者も含まれます。貴社の出向者に関しては「本社・本店以外」の「他企業等への出向者」欄に、他企業からの出向者(貴社が主として給与を負担している場合)は当該各部署に含めて記入してください。有給役員とは取締役等になっている社長、重役及び監査役などのうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者をいいます(常時従業者数には非常勤役員は含みません)。有給役員については、(1)常時従業者数の合計までは含めて記入し、無期雇用者及び有期雇用者には含めず記入してください。なお、1か月未満の期間を定めて雇用、日々雇用している臨時雇用者及び人材派遣事業者からの派遣従業者は(1)常時従業者数には含めず、(2)その他の従業者数の「臨時雇用者」及び「(受入れ)派遣従業者」にそれぞれ記入してください。

事業所

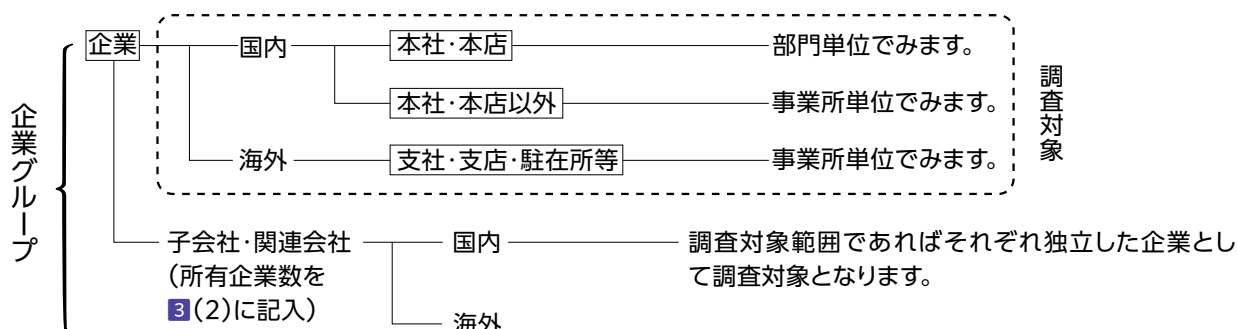
経済活動の場所的単位であって、原則として次のア、イの要件を備えているものをいいます。
 ア. 経済活動が単一の経営主体のもとにおいて、一定の場所、すなわち一区画を占めて行われていること。
 イ. 物の生産及びサービスの提供が人及び設備を有して、継続的に行われていること。
 すなわち、事業所とは、一般的に、工場、鉱業所、商店、営業所などと呼ばれるものです。

無期雇用者、有期雇用者、臨時雇用者、(受入れ)派遣従業者については7ページを参照してください。

2 事業組織及び従業者数 (つづき) 「本社・本店」について

「本社・本店」の有給役員及び常用雇用者数は、部門ごとに記入してください。なお、「本社・本店」については、本社・本店の機能が東京本社、大阪本社などのように複数に分かれている場合は、合算した従業者数を記入してください。

また、本社・本店で複数の部門(業務)に従事している場合は、従事している時間の割合の最も大きな部門(業務)に含め、重複計上しないように記入してください。



チェーン・ストアについては、直営店のみを記入してください。フランチャイズ・チェーンの加盟店は、貴社とは別企業になります。

以下の「各部門」の定義により常時従業者数を記入してください。

(3月31日現在)

本社機能部門	調査・企画部門	0201	事業、製品、商品の企画・立案や市場調査を行っている部門。
	情報処理部門	0202	自社のための社内業務として行っているシステム開発、プログラム作成、オペレーション、計算機処理、キーパンチ、データ書き込み等の業務を専門的に行っている部門。
	研究開発部門	0203	基礎研究、応用研究、開発研究(設計、デザインを含む新製品の試作等)を行っている部門。
	国際事業部門	0204	輸出入に伴う貿易業務や海外事業の統括業務を行っている部門。
	その他の部門	0205	総務、経理、人事、その他の管理業務を行っている部門。 有給役員も含まれます。
本社・本店	製造・鉱山、電気・ガス事業部門	0207	本社・本店の同一敷地内において、製品の製造加工を行っている部門(工場、作業所等)。本社・本店の同一敷地内における鉱業部門。電気事業法、ガス事業法の適用を受けて行う発電・保守業務及びガスの製造を行っている部門。電気事業法、ガス事業法の適用を受ける事業にかかわる本社・本店の同一敷地内において、ガス事業、電気事業を行っている部門。
	商業事業部門	0208	本社・本店の同一敷地内において、商品の仕入、販売等の営業活動を行っている卸売業、小売業の部門、製造業における原材料の仕入、製品の販売等の営業活動を行っている部門。ただし、貿易業務等が海外事業部として独立している場合は「国際事業部門」に記入してください。
	飲食サービス事業部門	0209	本社・本店の同一敷地内において、注文により直ちにその場所で料理、その他の食品又は飲料を飲食させる部門。
	情報サービス事業部門	0210	本社・本店の同一敷地内において、ソフトウェア開発、情報処理・提供サービス、インターネット附随サービス、映画・ビデオ制作、テレビ番組制作、新聞の発行、書籍等の出版、レコード制作、ラジオ番組制作の業務を行っている部門。
	サービス事業部門	0211	本社・本店の同一敷地内において、サービスを提供する事業を行っている部門。
	その他の部門(上記以外の部門)	0212	本社・本店の同一敷地内において、クレジットカード事業・割賦金融事業を行っている部門。本社・本店の同一敷地内において、外国語会話教室、フィットネスクラブ、カルチャー教室(総合的なもの)の業務を行っている部門。本社・本店の同一敷地内における上記以外の現業(駐車場業、宿泊業、電気通信業、放送業、医療・福祉業、教育・学習支援業、農林水産業、建設業、運輸業、不動産業等)部門。

労働者派遣法に基づく人材派遣事業を行っている場合、派遣スタッフを「常時従業者数」に含めて記入し、本社に帰属する場合は「サービス事業部門」、支店・営業所に帰属する場合は「サービス事業所」に記入し、雇用形態により無期雇用者あるいは有期雇用者に振り分けて記入してください。

なお、派遣スタッフには登録者数と実際に稼働している人数があり、本調査では調査期日「3月31日現在」で実際に稼働している人数(1か月以上の雇用契約がある者)をご回答いただきます。

2 事業組織及び従業者数 (つづき) 「本社・本店以外」について

「本社・本店以外」の項は、貴社の本社・本店併設のものを除いた国内事業所数と海外事業所数を該当する事業所欄に記入してください。

商業事業所(商業店舗、鉱業・製造業の支社、支店、営業所等)

卸売業の事業所、小売店舗のほか、製造業で原材料、部品等の仕入れ(調達)や製品販売を行っている事業所を含みます。

情報サービス事業所

ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、映画・ビデオ制作業、テレビ番組制作業、新聞業、出版業等の事業を行っている事業所は、ここに記入します。

研究所

本社や工場の同一敷地内に独立(別棟)した研究所がある場合は、研究所に「1」を記入してください。

その他(上記以外の事業所)

建設工事、設備工事を主として行う事業所はここに記入してください。

海外支社、支店、駐在所等

海外現地子会社・関連会社などの独立した法人は、ここには含みません。

本社・本店以外の事業所がない企業も0225～0231を忘れずに記入してください。

(1) 事業組織別事業所数及び常時従業者数

(3月31日現在)

区分		事業所数 ※2-3	常時従業者数(人) ※2-4
本社機能部門	調査・企画部門 0201		8
	情報処理部門 0202		5
	研究開発部門 0203		9
	国際事業部門 0204		4
	その他の部門(総務、経理、人事等) 0205		17
	本社機能部門計 (A) 0206		43
現業部門	製造・鉱山、電気・ガス事業部門 0207		
	商業事業部門 0208		15
	飲食サービス事業部門 0209		
	情報サービス事業部門 ※2-2 0210		5
	サービス事業部門 0211		
	その他の部門(上記以外の部門) 0212		
現業部門計 (B) 0213		20	
計 ① (A+B) 0214	1	63	

区分		事業所数 ※2-3	常時従業者数(人) ※2-4
国内(本社・本店併設のものを除く)	製造・鉱業、電気・ガス事業所 0215	2	209
	商業事業所(商業店舗、鉱業・製造業の支社、支店、営業所等) 0216	2	20
	飲食サービス事業所 0217		
	情報サービス事業所 ※2-2 0218	1	5
	サービス事業所 0219		
	研究所 0220	1	10
	倉庫・輸送・配送等事業所 0221	1	5
	その他(上記以外の事業所) 0222		
海外 海外支社、支店、駐在所等 0223			
計 ② 0224	7	249	

他企業等への出向者 ※2-5 ③ 0225		2
合計 ①+②+③ 0226	8	314
うち、無期雇用者(期間を定めずに雇用している人(定年制も含む)) ※2-7 0227		281
うち、有期雇用者(1か月以上)(1か月以上の期間を定めて雇用している人) ※2-7 0228		28
有期雇用者(1か月以上)(就業時間換算) ※2-8 0229		11

貴社が受け入れた出向者(貴社が主として給与を負担している場合)は、貴社の受け入れ先の各事業所の人数に含めて記入してください。

7ページを参考に該当する事業所(海外含む)ごとに「事業所数」と職種にかかわらず、その事業所で働くすべての「常時従業者数」を記入してください。

親会社、子会社・関連会社などへ出向している者で、貴社が主として給与を支払っている(主として負担している)場合は、「他企業等への出向者(0225)」にその人数を記入してください。

有期雇用者(1か月以上)(就業時間換算)は、7ページを参照してください。

(2) その他の従業者数

(3月31日現在)

区分	従業者数(人)
臨時雇用者 ※2-9 0230	
(受入れ)派遣従業者 ※2-10 0231	10

その他の従業者数

貴社の常時従業者以外の従業者には、上記の有期雇用者(1か月以上)を含めないで、「臨時雇用者」、「(受入れ)派遣従業者」に分けて、それぞれ記入してください。

事業所数合計	本社・本店の計(0214)+本社・本店以外の計(0224)=合計(0226)
常時従業者数合計	本社・本店の計(0214)+本社・本店以外の計(0224)+他企業等への出向者(0225)=合計(0226)

同一敷地内で複数の事業活動を行っている場合

主たる事業内容によって該当する事業所欄を確定し、事業所数と事業所全体の有給役員及び常用雇員の合計をそれぞれ記入してください。
単一の経営主体であれば主たる事業内容により「1」事業所と扱います。
例えば、同一の場所で小売事業を主として営むかたわら製造事業を行っている場合は、売上げの多い「小売事業所」となり、「商業事業所」欄に記入します。

2 事業組織及び従業者数 (つづき) 「本社・本店以外」について

以下の「事業所」の定義により事業所数を記入し、その事業所に従事する常時従業者数を記入してください。
 なお、事業所数と常時従業者数の記入欄は対応します。

(3月31日現在)

国内(本社・本店併設のものを除く) 本社・本店以外	製造・鉱業、電気・ガス事業所	0215	製品の製造加工を行う事業所(工場、作業所等)。 鉱業の採掘、採石する事業所及びこれらの選鉱、処理等を行う事業所。 電気事業法、ガス事業法の適用を受ける電気・ガス事業設備(発電所、送電設備、変電設備、ガス製造設備、ガス供給設備の導管ネットワークセンター、附帯事業設備の冷暖房センター等)。 電気事業法、ガス事業法の適用を受ける企業の支社、支店、営業所。
	商業事業所(商業店舗、鉱業・製造業の支社、支店、営業所等)	0216	商品(原材料・半製品を含む。)の仕入(購入)、販売を行っている卸売業の事業所、小売店舗。 また、鉱工業の会社が別の場所で経営している自己製品の卸売事業所(支社、支店、営業所等)。 ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、自動車販売店もここに含まれます。
	飲食サービス事業所	0217	料理、その他の食品を注文により直ちにその場で飲食させる事業所。
	情報サービス事業所	0218	システム開発、プログラム作成、オペレーション、計算機処理、キーパンチ、データ書き込み等の情報処理・提供、インターネット附随サービス等の業務を専門的に行っている事業所。 情報サービス業以外の企業で独立した情報処理センター等がある場合はここに記入してください。 また、映画・ビデオ制作業、テレビ番組制作業、新聞業、出版業、レコード制作業、ラジオ番組制作業を行っている事業所。
	サービス事業所	0219	主として個人又は事業所に対して技能・技術・施設を提供するサービス、物品の賃貸を行っている事業所。 例えば、写真業、冠婚葬祭業、娯楽業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、エンジニアリング業、旅行業、デザイン業、建物サービス業等の事業所。製造業・卸売・小売業等の商品展示所、サービスセンター等もここに含まれます。
	研究所	0220	基礎研究、応用研究、開発研究(設計、デザインを含む新製品の試作等)を行っている事業所。
	倉庫・輸送・配送等事業所	0221	倉庫業、貨物輸送業、運輸代理店等を行っている事業所。本社・本店以外の独立した場所にある自社の倉庫、配送センターも含まれます。
	その他(上記以外の事業所)	0222	クレジットカード業、割賦金融業を行っている事業所。 外国語会話教室、フィットネスクラブ、カルチャー教室(総合的なもの)を行っている事業所。 上記以外の事業所。例えば、駐車場業、宿泊業、電気通信業、放送業、医療・福祉業、教育・学習支援業(各種学校、動物園、博物館、学習塾、スイミングスクール等)、農林水産業、建設業、不動産業等を行う事業所。
海外	海外支社、支店、駐在所等	0223	海外にある支社、支店、駐在所等。 貴社の海外現地子会社、関連会社等の独立した法人については、調査票3ページの「B 親会社、子会社・関連会社の状況」欄に記入し、ここには含めないでください。
	計	0224	(0215)～(0223)までの計
	他企業等への出向者	0225	主として貴社で給与を支払っている(主として負担している)国内及び海外の親会社、子会社・関連会社等への出向者の人数を記入してください。
合計		0226	本社・本店の計(0214)+本社・本店以外の計(0224)+他企業等への出向者(0225)=合計 0201～0226には、有給役員を含めて記入してください。
	うち、無期雇用者(期間を定めずに雇用している人(定年制も含む))	0227	常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用している人(定年まで雇用される場合を含む)を記入してください。(有給役員は含めません(0228も同様。))
	うち、有期雇用者(1か月以上)(1か月以上の期間を定めて雇用している人)	0228	常用雇用者のうち、1か月以上の期間を定めて雇用している人を記入してください。 ((受入れ)派遣社員は含めません。) 労働者派遣事業を営む企業の場合は、1か月以上の雇用契約がある派遣スタッフは含めてご記入ください。
有期雇用者(1か月以上)(就業時間換算)		0229	貴社の無期雇用者の就業時間で換算した有期雇用者の人数を、四捨五入の上整数で記入してください。 計算式:有期雇用者(1か月以上)の全員の就業時間(1週間分)÷無期雇用者の1人当たりの所定労働時間(1週間分) *例:有期雇用者(5名、1日4時間、週5日勤務)、無期雇用者(1日8時間、週5日勤務)の場合 (5名×4時間×5日)÷(8×5)=2.5人→3人と記入してください。 ※例での計算が困難な場合は1週間単位に限らず1か月など一定期間で記入してください。それでも困難な場合は以下の参考例にて記入してください。 参考例:正社員(無期雇用者)の所定労働時間が1日8時間週5勤務、40人体制で1日10時間週5日稼働するコールセンターを65人(有期雇用者)でシフトを組んでいる場合(この65人は全員シフトに入っていること)。 →シフトの総人数にかかわらず、有期雇用者の全就業時間を無期雇用者の1人当たり就業時間で除します。 (40名×10時間×5日)÷(8×5)=50 →各調査項目には次のとおり記入してください。 0228(有期雇用者) 65人 0229(有期雇用者就業時間換算) 50人
その他の従業者			
臨時雇用者		0230	1か月未満の期間を定めて雇用している者及び日々雇い入れている者をいいます。
(受入れ)派遣従業者		0231	労働者派遣事業を営む事業主が雇用する従業者であって、当該雇用関係のまま貴社と当該労働者派遣事業主との契約のもとに、貴社の指揮命令を受けて、貴社の業務に従事させている従業者をいいます。

3 親会社、子会社・関連会社の状況

関係会社は、以下の基準に従って記入してください。

関係会社

「親会社」とは、

他の会社が貴社の議決権の50%を超えて所有している会社をいいます。ただし50%以下であっても、経営を実質的に支配している場合も含まれます。

「子会社」とは、

貴社が50%超の議決権を所有する会社をいいます。なお、貴社の子会社又は貴社とその子会社合計で50%超の議決権を所有している会社(みなし子会社)を含みます。50%以下であっても貴社が経営を実質的に支配している会社も含まれます。

「関連会社」とは、

貴社が20%以上～50%以下の議決権を所有している会社をいいます。また、15%以上議決権を所有していること等により、重要な影響を与えることができる会社を含みます。

- <参考> 親会社・・・会社法第2条第4項
子会社・・・会社法第2条第3項
関連会社・・・財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(財務諸表等規則)第8条第5項

最近決算期末現在における貴社の親会社の状況について記入してください。

親会社がない場合は0300に2を記入してください。

親会社の有無にかかわらず、(2)子会社・関連会社の所有状況と増減(0310～0313)及び(3)子会社・関連会社の増加、減少(0321～0330)を記入してください。

(1) 親会社の名称、所在地、業種、議決権所有割合

親会社とは、貴社の議決権の50%を超えて所有している会社をいいます。ただし50%以下であっても、貴社の経営を実質的に支配している場合も含まれます。(最近決算期末現在)

親会社の有無	0300	親会社の有無について、該当する番号を選んで○を付けてください。 ① 親会社がある ② 親会社はない((2)子会社・関連会社の所有状況と増減へ)
親会社の名称	経済物産株式会社	
親会社の証券コード	0301	1 3 1 1 親会社が上場会社の場合は親会社の証券コードを記入してください。
親会社の所在地	0302	都道府県番号 1 3 国分類番号 国名
親会社の経営形態及び業種名	0303	親会社の経営形態について、該当する番号に○を付け、業種名、業種分類番号を記入してください。 ① 親会社は純粋持株会社である → 純粋持株会社の業種分類番号は990です。 ② 親会社は事業持株会社である ③ その他
	0304	業種名 電気機械器具卸売業 業種分類番号 5 4 3
親会社の議決権所有割合	0305	5 0 0 % 貴社に対する親会社の議決権所有割合を小数点第1位まで記入してください。
親会社との連結関係	0306	貴社と親会社の連結関係について、該当する番号に○を付けてください。 ① 連結子会社(親会社が連結決算をしている) ② 非連結子会社(親会社が連結決算をしていない) ③ 親会社が連結決算をしていない

親会社の所在地(0302)

親会社が国内にある場合は都道府県番号を、海外にある場合は、国名を記入の上、国分類番号をそれぞれ別冊「分類表」(27～29ページ)に従って記入してください。

親会社の議決権所有割合(0305)

議決権は、議決権の付与が一部であるものを含みます。小数点第2位を切り捨て第1位までを記入してください。

親会社との連結関係(0306)

「連結子会社(親会社が連結決算をしている)」とは、貴社が決算において親会社の決算に連結される会社等をいいます。「非連結子会社(親会社が連結決算をしている)」とは、連結の範囲では、子会社と判断されるが、連結子会社には該当しない会社のことをいいます。

親会社の経営形態及び業種名(0303、0304)

親会社の経営形態の選択肢には、①純粋持株会社、②事業持株会社があります。

①純粋持株会社:経営権を取得した子会社の事業活動を支配する事を業とし、自らはそれ以外の事業活動を行わない会社。

純粋持株会社の業務例

- ・有価証券の保有、売買、投資並びに運用業務
- ・資産運用及び管理にかかわるコンサルティング業務
- ・金銭の貸与、その代理及び貸借の媒介並びに保証
- ・特許権、商標権、実用新案権、意匠権及び著作権の取得、貸与並びに売買
- ・不動産の賃貸、売買及び仲介
- ・○○の研究 等

②事業持株会社:自らも事業を営み、かつ他の会社の事業活動を支配することも行っている会社。その際に単なる「親子関係」は該当しません。(議決権の所有割合や支配関係で判断し、株式の所有が一時的な場合は含めません)独占禁止法において「持株会社」とは、「子会社の株式の取得価額の合計額の会社の総資産の額に対する割合が50%を超える会社」と定義されています。

親会社が「純粋持株会社」→親会社の経営形態は1、業種分類番号は「990」を記入してください。

親会社が「事業持株会社」→持株会社の定義「子会社の株式の取得価額の合計額の会社の総資産の額に対する割合が50%を超える会社」に当てはまる場合は、親会社の経営形態は2、そうでない場合は3と記入してください。

業種分類番号は、別冊「分類表」の6ページ以降を参照の上記入してください。主たる業種とは、定款に記載のある中の主たる業種名や、売上が一番高い業種名という考え方で構いません。

3 親会社、子会社・関連会社の状況 (つづき)

最近決算期末現在における貴社の子会社及び関連会社の状況について記入してください。
子会社・関連会社がない場合であっても3又は4を選択し、3の場合には(3)0321~0330も記入してください。

(2) 子会社・関連会社の所有状況と増減

①子会社・関連会社の所有と増減の有無
子会社・関連会社の有無及び最近決算期間の増加、減少について、該当する番号に1つだけ○を付けてください。

0310	① 現在、子会社・関連会社があり、決算期の1年の間に増加、減少もあった ⇒ ②及び(3)を記入
	② 現在、子会社・関連会社があるが、決算期の1年の間に増加、減少はなかった ⇒ ②を記入
	③ 現在、子会社・関連会社はないが、決算期の1年の間に増加、減少があった ⇒ (3)を記入
	④ 現在、子会社・関連会社はなく、決算期の1年の間に減少もなかった ⇒ ④へ

②子会社・関連会社の所有状況 (3-3) (最近決算期末現在)

議決権所有割合 ※3-4	業種分類番号 ※3-7	子会社・関連会社の数									
		国内	海外	アジア	うち、中国 (含、香港)	ヨーロッパ	北米	その他の 地域			
100%	0311	2	8	0	2	3	1	1			
		3	7	0	1	1	1				
100%未満 ~50%超	0312	2	7	0	1						
		2	8	0	1						
50%以下 ~20%以上	0313	2	9	0	1						

子会社・関連会社の所有状況(0311~0313)

- ① 貴社の子会社・関連会社について、それぞれ議決権所有割合別、業種別及び国内・海外別に、海外については地域別に社数を記入してください。なお、**休眠中の会社は含めないでください。**
- ② 子会社・関連会社の業種分類番号は別冊「分類表」の子会社・関連会社業種分類表(26ページ)の該当する番号を記入してください。
- ③ 紙の調査票で記入欄が足りない場合は本冊子21ページの「補助用紙」に記入し、調査票と同梱して返送してください。
- ④ 資本関係のないフランチャイズ加盟店又は協力会社を子会社・関連会社には含めないでください。

子会社・関連会社の数のうち「海外」に該当するものについては、本調査の「海外現地法人調査票」の対象となる法人が含まれます。詳細については、海外現地法人調査票「記入の手引」の「海外現地法人調査票の提出に係る判断基準(フローチャート)」をご参照ください。海外現地法人調査票の提出にかかる判断基準(フローチャート)は巻末に記載のホームページからもご覧いただけます。

(3) 子会社・関連会社の増加、減少

最近決算期間に増加、減少した子会社及び関連会社数を記入してください。(最近決算期1年間)

区分	業種分類番号	増加社数			
		国内		海外	
		子会社	関連会社	子会社	関連会社
計	0321	1	1		
新規設立	0322				
分社化 (3-9)	0323	1			
買収 (3-10)	0324		1		
その他(上記以外)	0325				

区分	業種分類番号	減少社数			
		国内		海外	
		子会社	関連会社	子会社	関連会社
計	0326			1	1
閉鎖・廃業 (3-11)	0327				
統合 (3-12)	0328				1
売却 (3-13)	0329			1	
その他(上記以外)	0330				

0310で1又は3を選択した場合には、最近決算期1年間における貴社の子会社・関連会社の増加、減少した社数を記入してください。

各調査項目の内容は以下の通りです。

増加	増加社数の計	0321	(0322)~(0325)までの合計を記入してください
	新規設立	0322	新規事業の創設などにより新設された社数を記入してください
	分社化	0323	企業が事業又は組織の一部を分離し、別会社(子会社・関連会社)を設立した社数を記入してください
	買収	0324	議決権を取得した社数を記入してください
	その他(上記以外)	0325	新規設立、分社化、買収以外の理由で増加した社数を記入してください
減少	減少社数の計	0326	(0327)~(0330)までの合計を記入してください
	閉鎖・廃業	0327	事業活動を停止し、継続しない社数を記入してください
	統合	0328	子会社・関連会社間の合併、親会社への吸収合併等の社数を記入してください
	売却	0329	議決権を他社に譲渡した社数を記入してください
	その他(上記以外)	0330	閉鎖・廃業、統合、売却以外の理由で減少した社数を記入してください

4 資産・負債及び純資産並びに投資



- ・資本金5億円以上の企業で、財務省の「法人企業統計年次別調査票」を提出される企業については、色分けした調査事項(0401~0424, 0451)について記入の必要はありません。
- ・連結ではなく企業単体の金額を記入してください。

(1) 資産・負債及び純資産

(最近決算期末現在)

科目				科目													
十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円		
流動資産	0401			8	6	6	4	流動負債	0411			5	9	7	5		
うち、棚卸資産	0402			1	9	9	8	うち、支払手形・買掛金	0412			1	4	9	3		
固定資産	0403			4	4	9	7	うち、短期借入金(金融機関)	0413			2	1	3	0		
有形固定資産	0404			3	5	0	8	うち、短期借入金(金融機関以外)	0414			2	0	0			
うち、土地以外	0405			1	4	7	7	固定負債	0415			2	5	5	0		
無形固定資産	0406			1	0	1		うち、社債(転換社債を含む)	0416			7	3	9			
うち、ソフトウェア	0407				4	3		うち、長期借入金(金融機関)	0417			9	1	8			
投資その他の資産	0408			8	8	8		うち、長期借入金(金融機関以外)	0418					0			
繰延資産	0409				9	5		資本金	0419			6	0	0			
資産合計	0410			1	3	2	5	6	資本剰余金	0420			7	9	5		
									利益剰余金	0421			3	5	7	9	
									自己株式	0422			△	3	0	0	
									その他	0423				5	7		
									負債及び純資産合計	0424			1	3	2	5	6

※4-1 「その他(0423)」には、土地の再評価差額金、金融商品に係る時価評価差額金等が該当します。

流動資産 (0401)
固定資産 (0403)
+ 繰延資産 (0409)
資産合計 (0410)

流動負債 (0411)
固定負債 (0415)
資本金 (0419)
資本剰余金 (0420)
利益剰余金 (0421)
自己株式 (0422)
+ その他 (0423)
負債及び純資産合計 (0424)

資産合計(0410)=負債及び純資産合計(0424)

※資産合計(0410)と負債及び純資産合計(0424)が一致していることを確認してください。

自己株式	0422	買戻して消却せずに保有している自己の株式、いわゆる金庫株を記入してください(貸借対照表上、控除項目になるため、マイナス(△)表示で記入)。
その他	0423	金融商品に係る時価評価差額金、繰延ヘッジ損益、自己株式申込証拠金、土地の再評価差額金及び株式引受権を記入してください。

(2) 関係会社への投資額等

(最近決算期末現在)

区分	十兆	兆	国内				海外									
			千億	百億	十億	億	千万	百万円	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
関係会社への投資残高	0431					6	1	0						2	7	4
うち、株式及び出資金残高	0432					5	6	0						2	7	4
うち、長期貸付金	0433							5	0							

(注)関係会社とは、子会社、関連会社及び親会社をいいます。

関係会社への投資額等

「B 親会社、子会社・関連会社の状況」欄(調査票3ページ)に記入した場合は、必ず記入してください。

(3) 固定資産の増減

(最近決算期1年間)

区分	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
有形固定資産の当期取得額	0441					2	7	5
うち、情報化投資	0442						6	5
無形固定資産の当期取得額	0443							
有形固定資産の当期減少額	0444						2	8
無形固定資産の当期減少額	0445							

(注)「有形固定資産の当期減少額(0444)」及び「無形固定資産の当期減少額(0445)」は、減価償却額を含めず、最近決算期1年間の売却、除却、廃棄、滅失による減少額を記入してください。

減価償却費については、有形固定資産に関する額及び無形固定資産に関する額の合計を「減価償却費(0513)」に記入してください。

固定資産の増減

合併による資産取得や譲渡、土地の再評価に関する法律に基づく再評価額は含めないでください。

(4) 剰余金の配当状況

(最近決算期1年間)

区分	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
配当金(中間配当額を含む)	0451					2	1	0

配当金(中間配当額を含む)(0451)

配当金の基準日が、最近決算期1年間に属する配当金の総額を記入してください。

翌期の支払効力発生日に処理されることとなる配当金であっても、調査対象事業年度の配当金額として記入してください。中間配当額もここに含めます。

なお、本調査票の提出時まで剰余金の処分が株主総会の承認を受けていない場合は、当該株主総会に提出する剰余金処分に関する議案の計数を記入してください。

4 資産・負債及び純資産並びに投資（つづき）

貴社の資産、負債及び純資産等を最近決算期末現在における貸借対照表等により記入してください。

(1) 資産・負債及び純資産

(最近決算期末現在)

資産	流動資産	0401	現金及び預金、受取手形、売掛金、有価証券、棚卸資産、短期貸付金、前渡金、前払費用、電子記録債権、未収入金、未収収益など、流動資産合計金額。
	うち、棚卸資産	0402	製品又は商品、仕掛品・原材料・貯蔵品(購入部分品を含む。)の在庫高の合計金額。
	固定資産	0403	「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」の合計金額。
	有形固定資産	0404	土地、建物、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、工具、器具及び備品等の減価償却累計額控除後の金額及び建設仮勘定など、有形固定資産合計金額。
	うち、土地以外	0405	土地以外の有形固定資産(つまり、有形固定資産－土地)。
	無形固定資産	0406	のれん(営業権)、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、借地権、地上権、鉱業権、漁業権、入漁権、ソフトウェアなど。
	うち、ソフトウェア	0407	ソフトウェアの減価償却累計額控除後の金額。
	投資その他の資産	0408	投資有価証券、子会社株式、出資金、長期貸付金、長期前払費用、ゴルフクラブ等の会員権、投資不動産、繰延税金資産など。
	繰延資産	0409	創立費、開業費、株式交付費、社債発行費、開発費の未償却残高の合計金額。
	資産合計	0410	「流動資産(0401)」「固定資産(0403)」及び「繰延資産(0409)」の合計金額。

負債	流動負債	0411	支払手形、買掛金、短期借入金、引当金(賞与・工事補償・修繕など短期のもの)、未払金、電子記録債務、前受金、預り金、未払費用、前受収益、未払法人税など、流動負債合計金額。
	うち、支払手形・買掛金	0412	通常の営業取引に基づいて発生した手形債務、通常の営業取引に基づいて発生した未払金。
	うち、短期借入金(金融機関)	0413	金融機関からの借入金のうち、1年以内に期限の到来する金額。
	うち、短期借入金(金融機関以外)	0414	金融機関以外からの借入金のうち、1年以内に期限の到来する金額。
	固定負債	0415	社債、長期借入金、引当金(退職給付・特別修繕等の長期性のもの)、繰延税金負債など、固定負債合計金額。特別法上の準備金(又は引当金)を含む。
	うち、社債(転換社債を含む)	0416	社債(転換社債を含む)の未償還残高。
	うち、長期借入金(金融機関)	0417	金融機関からの借入金のうち、1年以内に期限の到来しない金額。
	うち、長期借入金(金融機関以外)	0418	金融機関以外からの借入金のうち、1年以内に期限の到来しない金額。
純資産	資本金	0419	資本金又は出資金。
	資本剰余金	0420	資本準備金(株式払込剰余金、合併差益等)とその他の資本剰余金など。
	利益剰余金	0421	利益準備金、任意積立金、繰越利益剰余金(繰越欠損金△)など。
	自己株式	0422	買戻して消却せずに保有している自己の株式、いわゆる金庫株を記入してください。
	その他	0423	金融商品に係る時価評価差額金、繰延ヘッジ損益、自己株式申込証拠金、土地の再評価差額金及び株式引受権を記入してください。
負債及び純資産合計	0424	「流動負債(0411)」、「固定負債(0415)」と「資本金(0419)」、「資本剰余金(0420)」、「利益剰余金(0421)」、「自己株式(0422)」、「その他(0423)」の合計金額。	

(2) 関係会社への投資額等

貴社における国内及び海外の関係会社投融資残高を記入してください。

関係会社	貴社の子会社、関連会社及び親会社をいいます。
出資金	法人に対する拠出金です。
株式	株券、社債券(転換社債及び新株引受権付債権を含む。)、株式払込領収書などです。
長期貸付金	運転資金、設備資金などで、返済までの期間が1年を超えるものです。 (従業者、役員に対する長期貸付金は含まれません。)

- ①「国内関係会社への投融資残高(0431)」には、国内の関係会社への投融資(関係会社への出資金、関係会社の株式・社債、関係会社への長期貸付金などの合計)残高を記入してください。関係会社への短期貸付金は含みません。また、そのうち、国内関係会社への「うち、株式及び出資金残高(0432)」及び「うち、長期貸付金(0433)」を記入してください。
- ②「海外関係会社への投融資残高(0431)」には、海外にある貴社の関係会社への投融資残高を記入してください。関係会社への短期貸付金は含みません。また、そのうち、海外関係会社への「うち、株式及び出資金残高(0432)」及び「うち、長期貸付金(0433)」を記入してください。

4 資産・負債及び純資産並びに投資 (つづき)

(3) 固定資産の増減

(最近決算期1年間)

有形固定資産の当期取得額	0441	最近決算期1年間における有形固定資産の購入、自家建設等による取得価格です。なお、合併による資産取得や譲受は含めないでください。建設仮勘定も含まれますが、振替え額が二重計上にならないよう(建設仮勘定減少額を差し引く)に注意してください。
うち、情報化投資	0442	情報化投資には、複写機、その他の事務機械、電気音響機器、電子計算機などを記入してください。
無形固定資産の当期取得額	0443	最近決算期1年間におけるソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規計上した額と、有償で取得した営業権(のれん)、特許権、借地権、地上権、商標権、実用新案権、意匠権、鉱業権等の無形固定資産の増加分の合計を記入してください。
有形固定資産の当期減少額	0444	最近決算期1年間における有形固定資産の売却、除却、廃棄、滅失等による減少額を当該資産の取得価格(取得原価)により記入してください。
無形固定資産の当期減少額	0445	最近決算期1年間における無形固定資産の売却、除却、廃棄、滅失等による減少額を当該資産の取得価格(取得原価)により記入してください。

5 事業内容



- ・資本金5億円以上の企業で、財務省の「法人企業統計年次別調査票」を提出される企業については、色分けした調査事項(0502～0508)、(0513～0517)について記入の必要はありません。
- ・連結ではなく企業単体の金額を記入してください。

(1) 売上高及び費用等

(最近決算期1年間)

科目		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	円
売上高 $A+D+C+D+E$	0501				1	1	1	3	7	
営業費用										
売上原価 ※5-2	0502					8	9	5	4	
販売費及び一般管理費 ※5-2	0503					1	7	6	5	
営業外損益										
営業外収益	0504						8	7		
営業外費用	0505						8	5		
うち、支払利息等	0506						7	0		
経常利益(△損失)	0507						4	2	0	
当期純利益(△損失)	0508						1	3	3	

売上高(0501)

「売上高(0501)」は調査票5ページの売上高内訳の①～⑤の合計と一致します。

- ① 自社鉱産品・製造品、電気・ガス・熱供給・水道売上高の計
- ② 加工賃収入額の計
- ③ 卸売、小売、宿泊、飲食サービス売上高の計
- ④ サービス事業収入額の計
- + ⑤ その他の事業収入額の計

売上高(0501)

経常利益(0507)

経常利益 = (売上高 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費) + (営業外収益 - 営業外費用)

(0507) (0501) (0502) (0503) (0504) (0505)

売上高(営業収入・営業収益)	0501	<ul style="list-style-type: none"> ・自社鉱産品売上高、自社製造品売上高、加工賃収入額、卸売、小売、宿泊、飲食サービス売上高、サービス事業収入額、その他の事業収入額の合計額。 ・建設業においては、完成工事高の金額。 ・サービス業においては、営業収入(益)の合計額。 ・電気業においては、電気事業営業収益、付帯事業収益等の合計額。 ・ガス業においては、製品売上高、営業雑収益、付帯事業収益等の合計額。 ・クレジットカード業・割賦金融業においては「営業収益」の額。 ・売上控除項目(値引き、戻り高、割戻し等)を計上している場合には、それらを控除した「純売上高」で記入してください。
----------------	------	--

営業費用		
売上原価	0502	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高に対応する原価(製造に要した材料費、労務費、諸経費)、商品仕入高。 ・建設業においては、完成工事高に対応する完成工事原価をいいます。 ・サービス業においては、営業収入(益)に対応する営業原価をいいます。 ・クレジットカード業・割賦金融業においては「金融費用」もここに含めます。 ・電気・ガス業においては、売上高、営業収益、営業雑収益、付帯事業収益等に対応する製造原価(製造業に要した発電費等、送電費等、材料費、労務費、諸経費)、商品仕入高、受注工事費用、器具販売費用をいいます。
販売費及び一般管理費	0503	<ul style="list-style-type: none"> ・販売及び一般管理業務に関して発生した費用をいいます。 具体的には、販売手数料、荷造費、運搬費、広告宣伝費、保管費、販売費及び一般管理業務に従事する従業員の給料、賃金、手当、賞与、福利厚生費並びに販売費及び一般管理部門関係の交際費、交通費、通信費、光熱費、消耗品費、租税公課、減価償却費、修繕費、保険料、不動産賃借料等をいいます。 ・電気・ガス業においては、収入課税の事業税をここに含みます。

営業外損益		
営業外収益	0504	受取利息、受取配当金、有価証券売却益、仕入割引、為替差益など。
営業外費用	0505	支払利息、手形売却損、有価証券売却損、社債利息、貸倒損失、為替差損など。
うち、支払利息等	0506	支払利息、手形売却損、社債利息、コマーシャルペーパー利息

5 事業内容 (つづき)

経常利益(△損失)	0507	「売上高」-「売上原価」-「販売費及び一般管理費」+「営業外収益」-「営業外費用」
当期純利益(△損失)	0508	「経常利益」+「特別利益」-「特別損失」-「法人税・住民税及び事業税」 なお、法人税等調整額がありましたら、それらを加減した当期純利益(△当期純損失)を記入してください。

最近決算期1年間における貴社全体の売上高、営業費用、営業外損益、経常損益等を損益計算書により記入してください。

(2) 費用の内訳(特掲)

各費用科目は、「販売費及び一般管理費(0503)」に属する経費と「売上原価(0502)」に属する経費の合計を記入してください。

(最近決算期1年間)

科目		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
広告宣伝費	0511							2	3
荷造運搬費	0512						1	1	9
減価償却費 ※4-4	0513						4	9	5
給与総額(賞与を含む) ※5-3	0514						9	4	2
福利厚生費(退職金を含む)	0515						1	7	4
動産・不動産賃借料	0516						1	0	7
租税公課	0517						5		4

給与総額(0514)

賞与は含まれますが、退職金は含まれません。
退職金は、「福利厚生費(0515)」に含まれます。

情報処理・通信費(0520)

=「情報処理経費」+「通信費」

リース契約による支払リース料を含めて記入してください。また、端末機を含むコンピュータの賃借料も含めてください。

(3) 情報処理・通信費

(最近決算期1年間)

科目		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
情報処理・通信費	0520							4	2

支払リース料(0530)

最近決算期1年間にリース契約に基づいて支払った金額を記入してください。
リース契約とは、長期間にわたり、特定の資産を占有して使用する賃貸借契約をいい、土地・建物の貸借、短期間のレンタル、チャーター等は含みません。

(4) リース契約により使用している設備に係る支払いリース料 (最近決算期1年間)

科目		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
支払リース料	0530							5	0

広告宣伝費	0511	・販売促進のための新聞、テレビなどの広告媒体による宣伝、イベントなどの費用。
荷造運搬費	0512	荷造運搬費=「自社で発送した費用」+「外部運送業者への委託費」 ・鉱産品・製造品・商品の梱包のための荷造運搬費、荷造費及び運送費用などをいいます。
減価償却費	0513	減価償却費=売上原価(減価償却費)+販売費・一般管理費(減価償却費) ・最近決算期1年間に「固定資産の償却費」として計上された金額をいいます。 ア)直接法による場合:「減価償却費」として「固定資産勘定」から控除した額。 イ)間接法による場合:「減価償却累計額」に引き当てられた額。
給与総額(賞与を含む)	0514	常時従業者に係る給与総額を記入します。賞与は含まれますが退職金は含まれません。 給与総額=売上原価(人件費、製造原価等)に含まれる労務費)+販売費・一般管理費(給料+賞与+役員報酬+賞与+引当金等) 最近決算期1年間に支給された又は支給されるべき、次の①と②の合計金額を記入します。 ①労務費、給料、手当、賃金、賞与(賞与引当金繰入額を含む)。 ②営業費用から支払われる役員報酬、役員賞与(役員賞与引当金繰入額を含む)等の合計額。 *ただし、所得税、保険料等控除前の額で記入。
福利厚生費(退職金を含む)	0515	最近決算期1年間に支払うべき法定福利費(厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働災害補償保険法等によるもの)、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給与支払額(退職給付費用を含む)等の総額を記入します。
動産・不動産賃借料	0516	賃借料=「動産賃借料」+「不動産賃借料」 ・動産賃借料とは、鉱業機械、製造機械、事務用機械、自動車、ショーケースなどです。 *端末機を含むコンピュータの賃借料も計上してください。 ・土地、建物の賃借料。
租税公課	0517	営業上負担すべき固定資産税、自動車税及び印紙税等の総額を記入してください。 *電気・ガス業においては、収入課税の事業税を含みます。 *法人税、住民税、所得課税の事業税は含みません。 *消費税について「税込経理」を採用している会社の納付すべき消費税はここに含まれます。

5 事業内容 (つづき)

(5) 売上高の内訳

最近決算期1年間における貴社の売上高(「5 事業内容」における売上高)の内訳を記入してください。

- 「売上高」「収入額」の内訳(①~⑤)には、別冊「分類表」7~25ページの「品目・事業分類」の区分に従って、分類番号ごとにまとめて、主要な取扱品名又は事業の具体的な名称及び金額を必ず記入してください。
- 「売上高」「収入額」の内訳は、それぞれ売上高又は収入額全体の95%の金額を超えるまで必ず分類区分し、残りの5%未満の金額が多分野にわたる場合は区分を省略して「991 その他」~「995 その他」にまとめて記入しても差し支えありません。なお、同一分類に属するものは、複数の行にまたがらないよう、まとめて一行で記入してください。
記入欄が足りない場合は本冊子22ページの「補助用紙」に記入し、調査票と同梱して返送してください。

① 自社鉱産品・製造品、電気・ガス・熱供給・水道売上高(売上高上位より) (最近決算期1年間)

分類番号	主要品名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
3 0 1	テレビ					5	9	4	9
2 8 0	電子部品					2	9	6	0
0531									
9 9 1	その他								
	計					8	9	0	9

- ①分類番号は、別冊「分類表」P.7~15の
「鉱業」……………051
「製造業」……………091~320
「電気・ガス・熱供給・水道業」…331~360
が該当します。
なお「新聞業」413、「出版業」414は、⑤その他の事業収入額に記入してください。
※電気、ガスの売上がある場合は、別冊「分類表」5ページをご確認の上、該当分類番号によりご記入ください。

② 加工賃収入額(収入額上位より) (最近決算期1年間)

分類番号	主要品名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
3 0 1	ビデオ機器						4	8	0
0532									
9 9 2	その他								
	計						4	8	0

- ②分類番号は、別冊「分類表」P.7~15の
「製造業」……………091~320
が該当します。

③ 卸売、小売、宿泊、飲食サービス売上高(売上高上位より) (最近決算期1年間)

分類番号	主要品名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
5 4 3	パソコン (卸売) 小売 宿泊 飲食サービス)						6	5	0
5 9 3	プリンター (卸売) 小売 宿泊 飲食サービス)								3
0533									
	(卸売) 小売 宿泊 飲食サービス)								
	(卸売) 小売 宿泊 飲食サービス)								
	(卸売) 小売 宿泊 飲食サービス)								
9 9 3	その他 (卸売) 小売 宿泊 飲食サービス)								
	計						6	5	3

- ③分類番号は、別冊「分類表」P.17~23の
「卸売業」……………511~559
「小売業」……………570~610
「宿泊業」……………750
「飲食サービス業」……………760、766、770
が該当します。
当該業種(卸売、小売、宿泊、飲食サービス)に○をしてください。

④ サービス事業収入額(収入額上位より) (最近決算期1年間)

分類番号	主要事業名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
9 0 0	電気機械器具修理業							6	5
0534									
9 9 4	その他								
	計							6	5

- ④分類番号は、別冊「分類表」P.22~25の
「サービス業」……………702~710
……………726~746
……………781~809
……………880~929
が該当します。

⑤ その他の事業収入額(収入額上位より) (最近決算期1年間)

分類番号	主要事業名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
3 9 1	ソフトウェア						9	9	0
4 1 3	新聞業							1	0
4 1 4	出版業							3	0
0535									
9 9 5	その他								
	計						1	0	3 0

- ⑤分類番号は、別冊「分類表」P.7~25の
「情報通信業」……………371~419
「金融業、保険業」……………621、643
「医療、福祉業」……………830
「教育、学習支援業」……………811、824
「農林水産業」……………010~030
「建設業」……………060
「運輸業、郵便業」……………440~480
「不動産業」……………680~693
「複合サービス事業」……………860、870
が該当します。

輸出、輸入、サービスに関する国際取引がない場合でも記入してください。

売上高計(0601)
取引額は、調査票4ページの「売上高(0501)」の数字と一致します。

うち、モノの輸出額(0602)
自社名義で通関手続きを行ったモノの輸出額

仕入高(モノ)計(0609)
売上原価のうち、商品仕入高、原材料仕入高等のモノの仕入高の合計を記入してください。

うち、モノの輸入額(0610)
自社名義で通関手続きを行ったモノの輸入額

モノ以外のサービスに関する国際取引
モノ以外のサービスに係る受取、支払金額には、損益計算書に計上した国際取引に限って記入してください。

(1) 国際取引の有無

最近決算期間の国際取引について、該当する番号に1つだけ○を付けてください。

[注] (1) 国際取引の有無にかかわらず、(2)の「売上高(0601)」、(3)の「仕入高(モノ)(0609)」は記入してください。

0600	① 国際取引があった [注] (a~dで該当する記号にすべて○) ⇒	④ モノの輸出があった ⇒ (2)で「輸出額」も記入 ⑤ モノの輸入があった ⇒ (3)で「輸入額」も記入
	② 国際取引はなかった [注]	⑥ モノ以外の取引(受取金額)があった ⇒ (4)の受取金額も記入 ⑦ モノ以外の取引(支払金額)があった ⇒ (4)の支払金額も記入

(2) 売上高の取引状況

(最近決算期1年間)

区分	取引額	うち、関係会社 [6-1]													
		十兆	兆	千億	百億	十億	億								
売上高 [6-2]	0601			1	1	3	7			2	4	8	0		
うち、モノの輸出額 [6-3]	0602					1	9	0			1	0	0		
アジア	0603					8	0					7	0		
うち、中国(含、香港)	0604					8	0					7	0		
中東	0605														
ヨーロッパ	0606					7	5								
北米	0607														
その他の地域	0608					3	5					3	0		

うち関係会社

貴社の関係会社(親会社、子会社・関連会社)との取引額について記入してください。

・輸出額及び輸入額は自社名義で通関手続きを行った取引額を記入してください。他社経由(貿易商社名等)で行った輸出・輸入は、国内取引とみなします。
・輸出額、輸入額に記入がある場合は、地域別の内訳を記入してください。
・地域区分については、別冊「分類表」27~28ページの「国分類表(地域を含む)」に従って記入してください。

(3) 仕入高(モノ)の取引状況

(最近決算期1年間)

区分	取引額	うち、関係会社 [6-1]												
		十兆	兆	千億	百億	十億	億							
仕入高(モノ) [6-5]	0609			6	7	6	4			2	2	6	0	
うち、モノの輸入額 [6-6]	0610					2	4	4			1	4	0	
アジア	0611					2	0	0			1	4	0	
うち、中国(含、香港)	0612					1	8	0			1	4	0	
中東	0613													
ヨーロッパ	0614													
北米	0615													
その他の地域	0616					4	4							

サービス取引(運輸、通信、建設、保険、金融、情報、ソフト(ソフトウェア)、文化、興行等の各種サービス、特許権等使用料等)については(2)、(3)には含めず(4)に記入してください。

(4) モノ以外のサービスに関する国際取引

(最近決算期1年間)

区分	取引額	うち、関係会社 [6-1]												
		十兆	兆	千億	百億	十億	億							
海外からの受取金額	0617					2	5					2	0	
海外への支払金額	0618					1	5							

モノ以外のサービス取引内容

運輸サービス	旅客の運搬、財貨の移動、乗員を含む輸送手段のチャーターなどすべての輸送に関する取引
通信サービス	有線、無線、その他の電磁的な方式により情報を伝達する通信業に関する設置・運用にかかる取引
建設サービス	建設・据え付け工事に関する取引
保険サービス	様々な形態の保険業にかかる取引。保険料を保険金から差し引いた額をサービスの対価とみなす。
金融サービス	資金の融通、仲介及びその付随的なサービスにかかる取引
情報サービス	コンピュータ・データサービス及び報道機関などによるニュース・サービスに関連する取引
ソフト(ソフトウェア)	ソフトウェア(組込みソフト、ゲームソフトなど)の開発・作成にかかる取引
文化サービス	音響・映像サービスなどの制作、賃貸等にかかる取引
興行サービス	演劇・演芸・スポーツ全般等の興行の運営・開催にかかる取引
特許権等使用料	商標等の工業所有権、鉱業権、著作権などに関する権利の使用料 *特許権等使用料は、調査票「9 技術の所有及び取引状況」(2)②③の「特許権」等の金額と重複

7 事業の外部委託の状況

(1) 貴社における外部委託の実施状況について、該当する番号すべてに○を付けてください。

0701	① 製造委託を行った(①国内 ②海外)	⇒ (2)を記入
	② 製造委託以外の外部委託を行った	⇒ (3)及び(4)を記入
	③ 外部委託は行っていない	⇒ 8へ

ゲームソフトについて
企画・設計等の製品化の前段階までの外部委託→製造委託以外の外部委託
製品化の段階の外部委託→製造委託

(2) 貴社における製造委託の委託金額

(最近決算期1年間)

区分		取引額							
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
製造委託の金額 ※7-1	0702					1	7	8	1
うち、海外	0703					2	3	1	

製造委託の金額(0702)

営業費用(売上原価(0502)を含む)に計上した外注費、業務委託費等(類似のものを含む)のうち、製造委託の総額を記入してください。

(3) 製造委託以外の業務の外部委託(アウトソーシング)の状況について、1~12の中で該当する番号に○を付け、委託先の国内、海外別について、該当する番号すべてに○を付けてください(建設工事の委託は除く)。

① 情報処理関連	① 国内 ② 海外	
② 調査・マーケティング	(① 国内 ② 海外)	
③ デザイン・商品企画	(① 国内 ② 海外)	
11 研究開発関連分野	(① 国内 ② 海外)	
12 その他	(① 国内 ② 海外)	

(3)で選択した外部委託の状況のうち、「外注費」、「業務委託費」(類似のものを含む)として経理処理したもののについて(4)を記入してください。

従って、選択した外部委託のすべての諸経費が(4)の金額と一致しない場合もあります。

製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額(0705)

営業費用(売上原価(0502)を含む)に計上した外注費、業務委託費(類似のものを含む)のうち、製造委託を除いたものを記入してください。

(4) 貴社における製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額

(最近決算期1年間)

科目		取引額							
		十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
製造委託以外の外注費、業務委託費等の金額 ※7-2	0705						1	8	8
うち、海外	0706							8	8

製造委託以外の業務の外部委託(アウトソーシング)の具体例の一部

調査項目(選択肢)	一部具体例
1. 情報処理関連	システム・コンサルティング、システム開発、コンピュータ運用・保守、OA機器メンテナンス(インストール、保守等)、ホームページ作成、インターネットサーバーの構築・運用・保守、インターネット通信販売決済代行、企業情報・興信所、経済・産業情報、新聞・雑誌フリッピングサービス
2. 調査・マーケティング	市場調査
3. デザイン・商品企画	工業デザイン・商業デザイン
4. 一般事務処理	総務事務代行(一般的な総務事務)、購買代行、運転代行・車両保守管理、国内・海外出張手続き代行、輸出入手続き代行、文書管理、人事管理・出向者管理業務支援、人事制度・人事情報システム、採用業務代行
5. 福利厚生などの従業員福祉関連	福利厚生サービス代行、社内行事運営代行、企業内保育所運営代行、寮・保養所管理代行、社員食堂代行
6. 税務・会計など特殊分野	給与計算業務代行
7. 社内研修など従業員教育	語学研修、各種資格取得研修、職員研修(新人、管理職研修、生涯設計研修など)
8. 受付・案内・秘書などの渉外業務	電話代行サービス(秘書代行)
9. 運送・配送・保管など物流関連	総合物流代行、物流センター、配送業務代行、在庫管理、流通加工、受発注管理(梱卸し代行も含む)、トランクルーム
10. 清掃・保安・保守などの環境及び防犯関連	ビル清掃・美化、ビルメンテナンス、設備管理、ビルの保安・保守などの防犯
11. 研究開発関連分野	実験・試作の代行
12. その他	産業廃棄物処理、イベントの企画・運営、翻訳、通訳業

8 研究開発、能力開発

研究開発費	研究	新しい知識の発見を目的とした計画的な探求及び調査
	開発	新しい製品・サービス・生産方法(以下、「製品等」という。)についての計画若しくは設計又は既存の製品等を著しく改良するための計画若しくは設計として、研究の成果その他の知識を具体化することに伴う費用をいいます。

なお、この調査では自然科学のみでなく、人文・社会科学の研究についても調査の対象となっています。ただし、製造現場で行われる品質管理活動やクレーム処理のための活動、又は探査・掘削等の鉱物資源の開発に特有の活動は、研究開発に含まれません。

(1) 貴社の研究開発(受委託を含む)への取組みについて、該当する番号すべてに○を付けてください。

0801	① 研究開発(受委託を含む)を、国内で行っている ⇒ (2)及び(3)を記入 ② 研究開発(受委託を含む)を、海外で行っている ⇒ (2)及び(3)を記入 ③ 研究開発(受委託を含む)を行っていない ⇒ (3)へ
------	--

国内及び海外両方で研究開発を行っている場合は、記入例のように1,2の両方に○を付けてください。

(2) 研究開発費及び研究開発投資

(最近決算期1年間)

区分		研究開発費及び研究開発投資						うち、関係会社との受委託 ※8-1												
								国内			海外									
		千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円	
自社研究開発費	0802				2	8	8													
委託研究開発費 ※8-2	0803				3	0					1	0							1	0
受託研究費 ※8-2	0804																			
研究開発関連有形固定資産当期取得額 ※8-3	0805				8	0														

2026年調査から総務省「科学技術研究調査」からのデータ移送を中止したため、総務省「科学技術研究調査票」を提出される企業も0802～0805の調査項目について記入してください。

自社研究開発費	0802	自社の研究開発のために、自社において使用した研究開発費 ・自社のための研究開発に従事する者の給与・賞与(退職金は除く) ・研究開発に係る有形固定資産の減価償却費 ・自社の研究開発に係る原材料費、光熱費、消耗品費、その他の経費 ソフトウェアの制作費について、研究開発費として費用処理している場合には、含めて記入してください。
委託研究開発費	0803	社外(国内・海外)に委託した研究開発費(委託費、賦課金など)。大学や他の企業との共同研究に伴う研究開発費も含めてください。
受託研究費	0804	社外から受け入れた研究費(補助金、寄附金、交付金等を含む)。大学や他の企業との共同研究に伴う研究開発費も含めてください。
研究開発関連有形固定資産当期取得額	0805	調査票4ページの4(3)固定資産の増減にある「有形固定資産の当期取得額(0441)」のうち、研究開発に係る金額を記入してください。

研究開発とするもの(例)

- ・学術的な真理の探究
- ・基盤技術の研究開発
- ・新製品の開発
- ・既存製品の強化、改良(本質的な機能強化を伴わない「不具合の修正」は除く。)
- ・製品の特性を明らかにする試験研究
- ・新しい製造法・処理法の開発
- ・新しい材料の探求・開発

研究開発としないもの(例)

- ・マーケティング調査、消費者アンケートなど営業活動を目的とした調査・分析
- ・財務分析、在庫管理など、経営管理を目的とした調査・分析
- ・QC活動、ISO9001(品質管理)、ISO14001(環境管理)など、工程管理を目的とした調査・分析

(3) 能力開発費

(最近決算期1年間)

区分		千億	百億	十億	億	千万	百万円
能力開発費 ※8-4	0806						5

能力開発の一環として、調査票7ページの7(3)にある「7.社内研修など従業員教育」を外部委託としている場合は、それにかかる費用を含めて記入してください。

能力開発費(0806)

講師・指導員経費、教材費、外部施設使用料、研修参加費及び研修委託費、大学への派遣・留学関連費用、大学・大学院等への自費留学にあたっての授業料の助成等を含む。
対象者は、正社員・正職員、契約社員、パートタイム従業者、アルバイトその他対価を受け取ってその事業に従事するもの。

9 技術の所有及び取引状況

(1) 特許権等の所有、使用状況

① 貴社で所有している特許権・実用新案権・意匠権がありますか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

0900 ① 特許権・実用新案権・意匠権がある ⇒ ②を記入 ② 特許権・実用新案権・意匠権はない ⇒ (2)へ

② 特許権等の所有、使用状況

(最近決算期末現在)

内容		所有しているもの(件)	うち、使用しているもの(件) ※9-1	うち、自社開発のもの(件)
特許権	0901	30	25	18
実用新案権	0902	8	6	5
意匠権	0903	2	2	1

(注) クロスライセンス(相互に実施、許諾を認める契約に基づいて実施許諾した件数)も含めてください。

特許権(0901)

発明を独占的に利用し得る権利であり、特許法による登録をしたもの

実用新案権(0902)

物品の形状、構造、組合せの考案であって、実用新案法による登録をしたもの

意匠権(0903)

物品の形状、模様、色彩についての美感をおこさせるデザインであって、意匠法による登録をしたもの

所有しているもの

貴社の開発如何にかかわらず、貴社が登録料を継続的に支払っているもの。また他社との共同支払も含めます。

うち、使用しているもの

自社で所有しているもののうち、自社で実施しているもの及び他社に実施許諾等しているものの合計(注)

うち、自社開発のもの

使用している件数のうち、自社で開発した(共同開発を含む)件数

(2) 技術取引

① 最近決算期間に、特許権・実用新案権・意匠権・著作権等に関わる受取又は支払がありましたか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

0910 ① 受取と支払の両方があった ⇒ ②受取金額及び③支払金額を記入
② 受取はあったが支払はなかった ⇒ ②受取金額のみを記入
③ 受取はなかったが支払はあった ⇒ ③支払金額のみを記入
④ 受取と支払のいずれもなかった ⇒ 10へ

金額については、最近決算期1年間に契約した金額ではなく、最近決算期1年間に於いて、対価の受取又は支払をした金額を記入してください。実施(使用)許諾契約による収支、譲渡・譲受による売買実績、ランニング・ロイヤリティ(過去の契約による最近決算期1年間のロイヤリティ)について記入してください。

② 受取金額

「受取金額」には、新規・継続を問わず最近決算期1年間に於いて、国内又は海外の企業との間に技術の提供を行った場合に記入してください。

(最近決算期1年間)

内容		受取金額 ※9-3						うち、関係会社 ※9-2					
		千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
特許権	国内	0911				7	8						
	海外	0912				2	0					2	0
実用新案権	国内	0913											
	海外	0914											
意匠権	国内	0915											
	海外	0916											
著作権	国内	0917											
	海外	0918											
うち、ソフトウェア ※9-4	国内	0919											
	海外	0920											
その他	国内	0921											
	海外	0922											

関係会社とは、子会社・関連会社及び親会社をいいます。

著作権(0917、0918)、(0929、0930)

コンピュータプログラム、映像、音楽、印刷物、イラスト、広告デザイン等の著作権

うちソフトウェア(0919、0920)、(0931、0932)

コンピュータプログラムに関するソフトウェアの著作権。映像、音楽などのコンテンツは含みません。

③ 支払金額

「支払金額」には、新規・継続を問わず最近決算期1年間に於いて、国内又は海外の企業との間で技術の受入れを行った場合に記入してください。

(最近決算期1年間)

内容		支払金額 ※9-3						うち、関係会社 ※9-2					
		千億	百億	十億	億	千万	百万円	千億	百億	十億	億	千万	百万円
特許権	国内	0923				2	0						
	海外	0924				1	2						
実用新案権	国内	0925					7						
	海外	0926											
意匠権	国内	0927											
	海外	0928											
著作権	国内	0929											
	海外	0930											
うち、ソフトウェア ※9-4	国内	0931											
	海外	0932											
その他	国内	0933											
	海外	0934											

その他(0921、0922)、(0933、0934)

ノウハウ(特許権、実用新案権、意匠権の導入、供与に付随して取り引きされたノウハウはここに含めず、それぞれに含めてください。)、技術指導、商標登録

10 企業経営の方向

(1) 取締役の人数

貴社の取締役の人数を記入してください。

(最近決算期末現在)

1001	社内取締役(人)	4	社外取締役(人)	6
------	----------	---	----------	---

1001には貴社の取締役(及び取締役会)のみの人数を常勤・非常勤にかかわらず記入してください。執行役員のみ場合は含まれません。また、監査役は取締役(及び取締役会)には含まれません。

1003の①には取締役以外の執行役及び執行役員が含まれますので、ご注意ください。

社外取締役(1001)

株式会社の取締役であって、以下の要件を満たすものをいいます。

- ① 現在及びその就任の前10年間当該株式会社又はその子会社の業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他の使用人ではないこと。
- ② その就任の前10年内のいずれかの時において、当該株式会社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者(業務執行取締役等であったことがあるものを除く。)にあつては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任の前10年間当該株式会社又はその子会社の業務執行取締役等であったことがないこと。
- ③ 現在、当該株式会社の親会社等(自然人であるものに限る。)又は親会社等の取締役若しくは執行役又は支配人その他の使用人ではないこと。
- ④ 現在、当該株式会社の親会社等の子会社等(当該株式会社及びその子会社を除く。いわゆる兄弟会社)の業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他の使用人ではないこと。
- ⑤ 現在、当該株式会社の取締役若しくは執行役又は支配人その他の重要な使用人又は親会社等(自然人であるものに限る。)の配偶者又は2親等内の親族ではないこと。

(2) 貴社の機関設計について、該当する番号に○を付けてください。

(最近決算期末現在)

1002	① 監査役(会)設置会社である	② 指名委員会等設置会社である	③ 監査等委員会設置会社である	④ その他
------	-----------------	-----------------	-----------------	-------

機関設計(1002)

監査役(会)設置会社	監査役(会)を置く株式会社又は会社法の規定により監査役(会)を置かなければならない株式会社をいいます。監査役が1人でもいる場合には該当します。
指名委員会等設置会社	監査役を置かない代わりに、取締役の中に指名、監査、報酬の3委員会を置いている統治形態(コーポレート・ガバナンス)をいいます。
監査等委員会設置会社	監査役会に代わって過半数の社外取締役を含む取締役3名以上で構成される監査等委員会が取締役の職務執行の組織的監査を担う統治形態(コーポレート・ガバナンス)をいいます。

(3) ストックオプション制度の実施状況について、該当する番号すべてに○を付けてください。

(最近決算期末現在)

1003	① 取締役等向けに実施 <input checked="" type="radio"/> 10-2	② 従業員向けに実施	③ 実施していない
------	---	------------	-----------

ストックオプション制度(1003)

会社が取締役や従業員に対して、あらかじめ決められた価格(権利行使価格)で自社株を取得できる権利を付与し、取締役や従業員は将来、株価が上昇した時点で権利行使を行い、会社の株式を取得し、売却することにより、株価上昇分の報酬が得られるという一種の報酬制度です。企業の業績向上が株価上昇につながれば株主にも利益をもたらす制度ともいえます。

取締役等には、経営に従事している執行役及び執行役員を含みます。

【補足資料】

組織再編区分	定義
1.合併	<p>【吸収合併】会社が他の会社とする合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併後存続する会社に承継させるもの。</p> <p>【新設合併】二以上の会社がする合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併により設立する会社に承継させるもの。</p> <p>⇒複数の法人が1つの事業体になること。合併後の事業体が既存か(吸収合併)、新設か(新設合併)によって2種類に分類される。</p>
2.会社分割	<p>【吸収分割】株式会社又は合同会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割後他の会社に承継させること。</p> <p>【新設分割】一又は二以上の株式会社又は合同会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割により設立する会社に承継させること。</p> <p>⇒既存の会社をほかの会社に分割すること。分割した会社が既存の会社に吸収されるか(吸収分割)、新設会社にするか(新設分割)によって、2種類に分類される。</p>
3.株式交換	<p>株式会社がその発行済株式(株式会社が発行している株式をいう。以下同じ。)の全部を他の株式会社又は合同会社に取得させること。</p> <p>⇒2つの既存会社を完全親子会社にする組織再編のこと。A社がB社の発行済株式の全部を取得すること。</p>
・株式移転	<p>一又は二以上の株式会社がその発行済株式の全部を新たに設立する株式会社に取得させること。</p> <p>⇒2つ以上の既存会社を完全子会社とし、新たに完全親会社を設立すること(持株会社制を導入する際に用いられる)。</p>
4.株式交付	<p>株式会社が他の株式会社をその子会社とするために、当該他の株式会社の株式を譲り受け、当該株式の譲渡人に対して当該株式の対価として当該株式会社の株式を交付すること。</p> <p>⇒A社がB社の株主からB社の株式を譲り受け、その対価としてB社の株主にA社の株式を交付すること。</p> <p>*株式交換との違いは、株式交換は「完全子会社化」であり、株式交付は「子会社化」であること。</p>
5.事業・資産を他社に売却 (事業譲渡)	<p>会社が事業の全部又は一部を他の会社に譲渡すること。</p>
6.他社の事業・資産を購入 (事業譲受)	<p>他社の事業の全部又は一部を譲受すること。</p>
7.子会社株式を株主に分配 (現物配当)	<p>企業が配当をする際に、現金ではなく株式等の物で配当をすること。</p>
8.その他 (上記以外の他社の子会社化等)	<p>上記以外のもの</p>

調査票の記入欄が足りない場合は、該当する以下の調査項目に記入して、調査票と同梱して返送してください。
(休眠中の会社は、含めないでください。)

企業の名称	
-------	--

3 親会社、子会社・関連会社の状況

(2) 子会社・関連会社の所有状況と増減

子会社(議決権所有割合100%)

(最近決算期末現在)

議決権所有割合			業種分類番号	子会社・関連会社の数						
				国内	海外	アジア	うち、中国 (含、香港)	ヨーロッパ	北米	その他の 地域
子会社	100%	0311								

子会社(議決権所有割合100%未満 ~ 50%超)

(最近決算期末現在)

議決権所有割合			業種分類番号	子会社・関連会社の数						
				国内	海外	アジア	うち、中国 (含、香港)	ヨーロッパ	北米	その他の 地域
子会社	100%未満 ~50%超	0312								

関連会社(議決権所有割合50%以下 ~ 20%以上)

(最近決算期末現在)

議決権所有割合			業種分類番号	子会社・関連会社の数						
				国内	海外	アジア	うち、中国 (含、香港)	ヨーロッパ	北米	その他の 地域
関連会社	50%以下 ~20%以上	0313								

調査票の記入欄が足りない場合は、該当する以下の調査項目に記入して、調査票と同梱して返送してください。
(合計は、調査票に記入してください。)

企業の名称

5 事業内容

(5) 売上高の内訳

① 自社産品・製造品、電気・ガス・熱供給・水道売上高(売上高上位より)

(最近決算期1年間)

分類番号	主要品名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
0531									
	9 9 1	その他							

自社製造品であっても、消費者(産業用使用者を除く)に直接販売をする場合は、「製造小売」として、③「卸売、小売、宿泊、飲食サービス売上高」に記入してください。

② 加工賃収入額(収入額上位より)

(最近決算期1年間)

分類番号	主要品名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
0532									
	9 9 2	その他							

③ 卸売、小売、宿泊、飲食サービス売上高(売上高上位より)

(最近決算期1年間)

分類番号	主要品名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
0533	(卸売 小売 宿泊 飲食サービス)								
	(卸売 小売 宿泊 飲食サービス)								
	(卸売 小売 宿泊 飲食サービス)								
	(卸売 小売 宿泊 飲食サービス)								
	(卸売 小売 宿泊 飲食サービス)								
	9 9 3	その他 (卸売 小売 宿泊 飲食サービス)							

商品の販売は「卸売」、「小売」、また、「宿泊」、「飲食サービス」があれば、それぞれの売上高を記入し、()内に○を付けてください。

④ サービス事業収入額(収入額上位より)

(最近決算期1年間)

分類番号	主要事業名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
0534									
	9 9 4	その他							

サービス業の収入額(売上高)を記入してください。

⑤ その他の事業収入額(収入額上位より)

(最近決算期1年間)

分類番号	主要事業名	十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万円
0535									
	9 9 5	その他							

情報通信業、金融業、保険業、教育・学習支援業、建設業、不動産業等の事業による収入額(売上高)を記入してください。

コールセンター・
ホームページの
ご案内

経済産業省企業活動基本調査 実施事務局

【電話番号】 **0120-538-220** (無料)

(IP電話などフリーコールに接続できない場合 03-5295-1238(有料))

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

【受付時間】平日9:00～18:00(土日祝日・年末年始 及び 12:00～13:00を除く)

ご不明な点があれば、経済産業省ホームページの各種コンテンツもご活用ください。

【経済産業省ホームページ】

<https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kikatu/2026jissi.html>



御協力ありがとうございました。